

始



伯國事情概要

海外興業株式會社

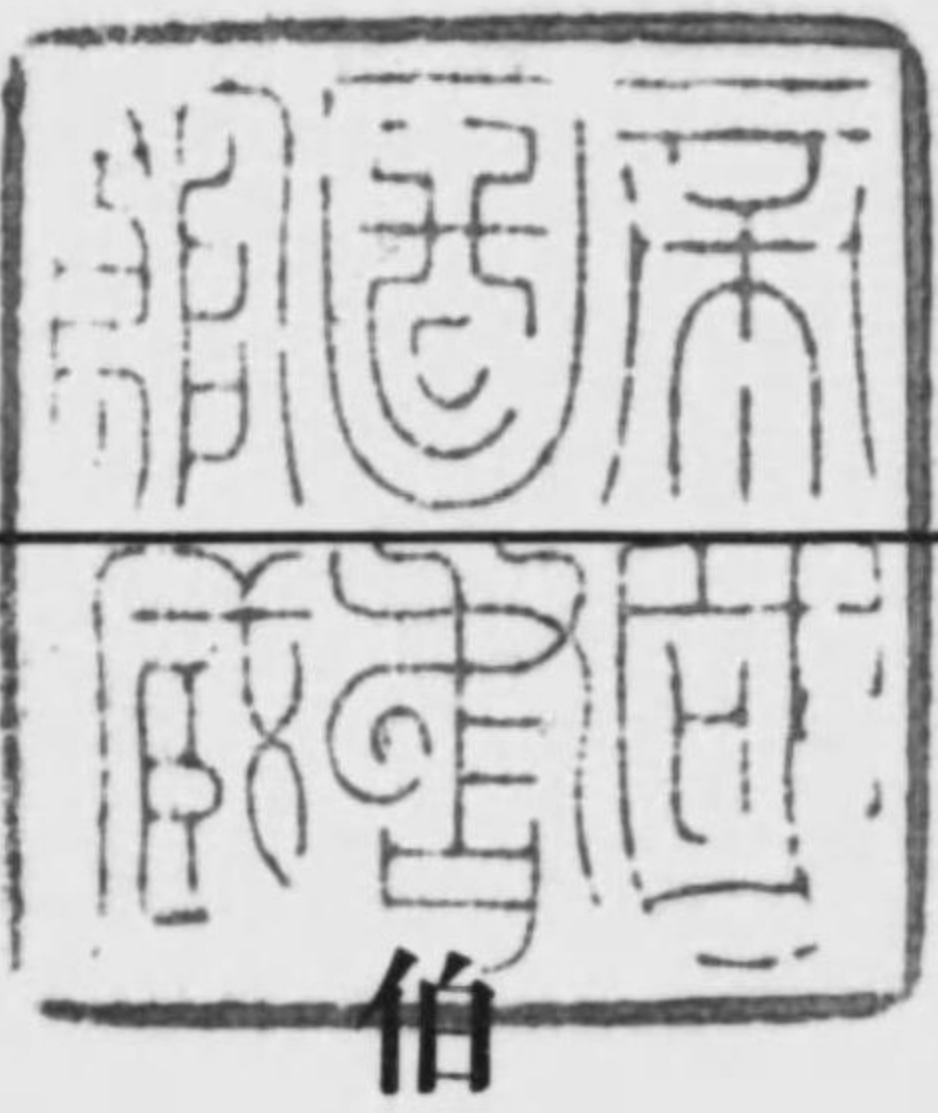
特251

10

昭和十二年十月

0  
1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38  
39  
40  
41  
42  
43  
44  
45  
46  
47  
48  
49  
50  
51  
52  
53  
54  
55  
56  
57  
58  
59  
60  
61  
62  
63  
64  
65  
66  
67  
68  
69  
70  
71  
72  
73  
74  
75  
76  
77  
78  
79  
80  
81  
82  
83  
84  
85  
86  
87  
88  
89  
90  
91  
92  
93  
94  
95  
96  
97  
98  
99  
100

第251  
10



國事情概要

昭和十二年十月

海外興業株式會社



目 次

次

南米略圖  
ブラジル

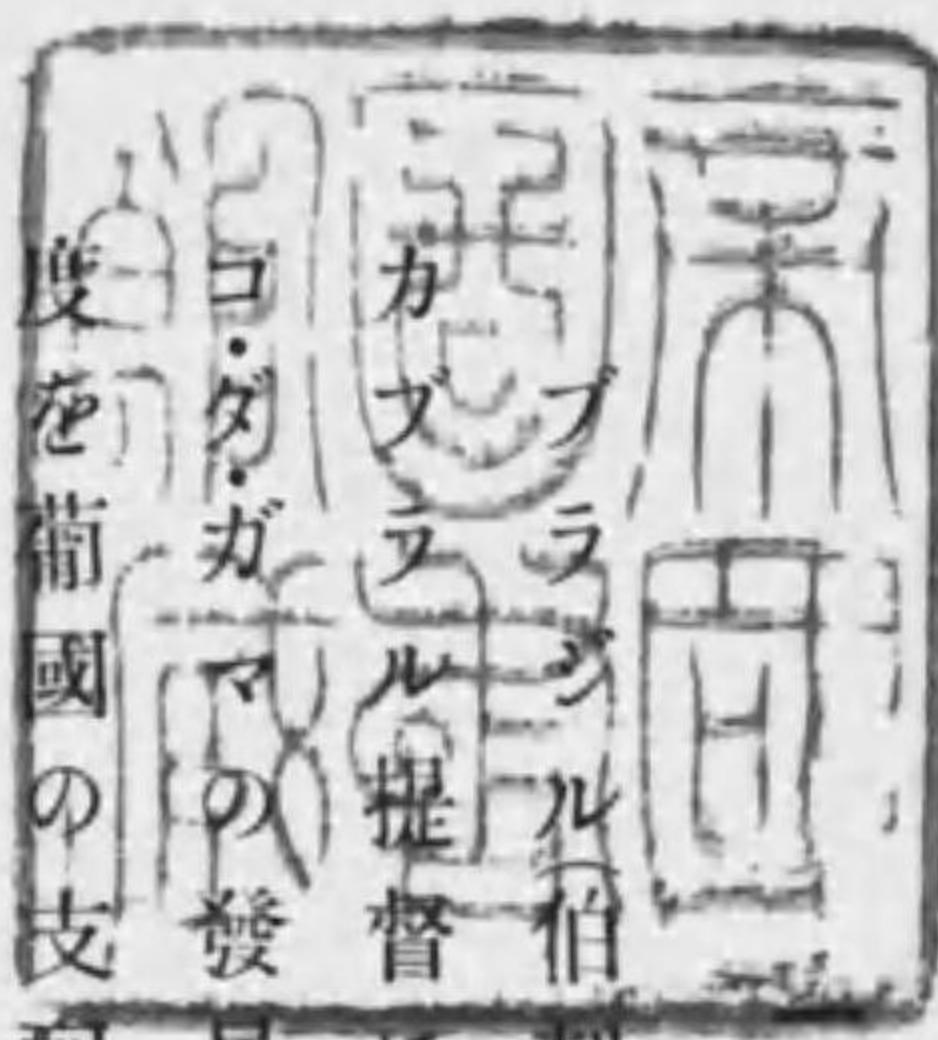
一 略地	二 住風	三 政交	四 産業	五 通治	六 俗民	七 通治	八 移民	九 對伯本邦移民と其の活動狀況	十 海外興業株式會社	十一 其の他の對伯本邦拓殖事業團體
二二一頁	二二一頁	二二一頁								



# 伯國事情概要

略史

（アントニオ・カルボル伯刺西爾）の歴史は一五〇〇年五月三日の葡萄牙のカズテル提督コ・ダ・ガマの發度を葡萄國の支配に依る發見より始まる。同提督は其の前年バスにて偶然漂着したものである。其の後三百二十二年間ブラジルは葡萄牙の植民地として統治されたが、一八二二年獨立してブラジル帝國となり、一八八九年の革命で共和政に改められ今日に至つてゐる。



## 二 地 理

ブラジルは南米大陸の東部に位し、面積八百五十二萬方杆(約五十五萬方里)で、世界全陸地の十五分の一、全米洲の五分の一、南米大陸の二分の一といふ廣大な地域を占め、日本本土の二十二倍に當る。

地勢は北境にギアナ高地、東南部にブラジル高地があり、是等高地が全國の過半を占め、兩高地の間にアマゾン河流域の廣大な平原が横たはつてゐる。

氣候は大體北部より順次熱帶、亞熱帶、温帶の三氣候帶に區分される。邦人の最も多く居住するサンバウロ州の内、海岸地帶は亞熱帶性氣候であるが、其の他の部分は概ね温帶に屬し、頗る

快適溫暖である。

斯くの如く三氣候帶に跨る廣大な國であるが、稍々一般的な病氣としてはマラリア、十二指腸虫病位で、これにて少しおの注意を拂へば何等恐るべきものでもなく、其の他には特に記すべき風土病はない。

## 三 住 民

ブラジルの先住民はブラジル・インデアンであるが、發見後葡萄牙人が渡來し、續いて阿弗利加の黒人種を奴隸として輸入し、更に最近五十年の間に歐洲各國その他より約四百萬人が移住し來つたから、ブラジルは宛然各人種の壠堀であり、住民は多種多様である。從て此の國には人種的偏見は殆どない。現在の

總人口は四千七百萬、人口密度は我が内地の三十五分の一に過ぎない。其の内多數邦人の散在するサンパウロ州の人口は七百八十萬人である。

#### 四 風 俗

ブラジルは本來葡萄牙の植民地であつた關係上、現在葡萄牙語を以て國語とし、風俗習慣も奥地邊陬の地を除けば、南歐諸國と大差なく、宗教はカトリックが最も盛で、宗教祭日が多い。大體生活が安易である爲め、住民は性質順良、鷹揚で、複雜な社會問題は殆ど起らない。最近では一九二二年、一九二四年及び一九三〇年の三回に亘り革命が起つたが、孰れも一部の軍隊若しくは政治家に依つて起された單純な性質のもので、國民は政争には

浮身を窶すこゝなく、極めて平和的である。

#### 五 政 治

ブラジルは二十州、一聯邦區及び一聯邦直轄領より成る聯邦制國家で、其の國家組織と政治は概ね米國に範を採つてゐる。共和國憲法に従ひ立憲政治が行はれてゐるが、一九三四年に制定された新憲法は舊憲法に比し中央集權主義、國家主義の色彩が著しく濃厚である。新憲法は其の第一二一條に於て外國移民の入國二分制限に關する規定を設けたが、本邦移民に對する割當數等に就いては第九項に記す通りである。

國土廣大なる上、新開國であるから、交通運輸の便は未だ充分でないが、鐵道總延長三萬三千杆、道路總延長十三萬三千杆で、鐵道の外、自動車の便が發達してゐる。水運は海洋航路の外、大河を利用する河川航路が可成り發達してゐる。其の他首府リオ・デ・ジヤネイロ市を中心として、北は米國、南はアルゼンチンに連絡する航空路が開かれ、又ヴェツペリン空輸會社に依り獨伯間に旅客空輸が行はれてゐる。

日伯間の交通路は色々あるが、最捷徑は海路北米に到り、それより紐育經由の航空路に依れば、二十二、三日で達せられる。又紐育から十八、九日間で英米の定期船が伯國に通つてゐる。更にシベリア鐵道で歐洲經由ブラジルへ行く方法もあるが、最も普通の經路としては、年十四回日伯間を定期に航海する大阪商

船會社の政府命令南米航路船があり、新嘉坡、コロンボ、南阿弗利加諸港を経て、四十四日間でブラジルに達する。本線は、其の往航に本邦ブラジル行移民を輸送し、復航はバナマ經由を以て南米、北米から旅客、貨物を輸送する世界一周航路とも稱すべきもので、八千噸乃至一萬噸級の優秀船が就航し、移民船として正に世界に誇り得る設備を有してゐる。猶、目下同社が建造中の一万三千噸級優秀船が完成の暁は、日伯間の航海日數は三十日餘に短縮される筈である。此の外、日伯間貨客輸送の爲めには、大阪商船の政府命令東阿弗利加線が南米に延長されて、年十二回の定期航海を營んで居り、屢々臨時船も増發されてゐる。

伯國の經濟を支配するものは此の國の輸出の過半を占むる珈琲であるが、主要農產物は珈琲以下棉花、甘蔗、玉蜀黍、豆類、煙草、馬鈴薯、ココア、柑橘類、米等で、在伯邦人は是等作物の栽培に從事してゐる。ブラジルは世界の珈琲總產額の六割を產出し、珈琲樹數二十九億本、其の半數はサンパウロ州が占め、同州は全伯國中產業最も發達し、經濟上同國の中樞をなしてゐる。伯國に於ては近年單作農業より多角農業への努力が次第に功を奏し、珈琲の生産價額が全農產物價額に對して占むる割合は漸次低下の傾向にあり、就中、棉花の栽培が急激な躍進を遂げた。こゝにも日本移民の貢献が尠くない。各種の油脂植物も多數にあるが、未だ充分利用されてゐない。一九三六年度同國農產物生産高は五百六十二萬四千コント(約十四億六百萬圓)で、其の内約四

割四分はサンパウロ州の生産である。

鑛物は其の種類、埋藏量共に極めて豊富であるが、其の開發は未だ微々たるもので、將來の開發に俟つところが多い。重要鑛產物は満倦で、これが全鑛產物輸出中の大半を占め、其の埋藏量は一千萬噸といはれる。一九三六年度に於ける鑛產物輸出高は三萬一千九百コント(約八百萬圓)である。又鐵の埋藏量は世界の二三%を占めて、世界第一位と呼ばれ、ミナス・ジエラエス州のみでも埋藏鐵鑛約百億噸と見積られる。寶石類も種類甚だ多く、金剛石を始めルビー、サファイア、瑪瑙等隨所に採掘され、歐米の市場に輸出される。近來同國産の水晶が相當日本へ輸入されてゐる。

伯國原始林より產出する木材は世界に於て最も優良なもの

こせられ、凡ゆる種類を網羅してゐる。全領土の五八%が森林地帶で、其の富源は無盡藏と稱されるが、之亦他の一般産業と同じく努力と資本を缺く爲め、今尙未開發の儘に殘されてゐる。

ブラジルの畜產物も亦國際統計上顯著な地位を占め、牛、馬、羊、山羊、豚、驢及び騾馬の放牧頭數總計約九千萬頭を算し、其の内、牛頭數四千五百萬頭で、世界第四位を占める。冷凍肉、乾肉は共に主要物產である。

工業は世界大戰後急速な發展を遂げ、既に同國經濟上重要な地位を占むるに至つた。筆頭は纖維工業で、工業中心地はリオ・デ・ジャネイロ及びサンパウロ兩市である。

貿易に就いては、世界大戰前迄は歐洲が其の重要な顧客であったが、戰後は米國が全輸出額の約四六%を占め、歐洲への輸出

は四二%位である。輸出總額中九割は農產物で、其の大半が珈琲であるが、珈琲に亞ぐ輸出品として近年急激な進出をなせるものは棉花である。之を一九三六年度に就いて見るに、總輸出額四百八十九萬五千コント(約十二億二千三百萬圓)、内農產物三百七十一萬コント(約九億二千七百萬圓)で、珈琲二百二十三萬コント(約五億五千七百萬圓)、棉花九十三萬コント(約二億三千二百萬圓)、其の内日本向輸出は二割一分を占め、英國に亞ぐ第二位である。輸入品では其の五、六割を占むるは製造品で、其の主要なるものは自動車、鐵及鋼材機械類、化學製品の類である。其他食料品、原料品が各二割宛を占める。一九三六年度の輸入總額は四百二十六萬八千コント(約十億六千七百萬圓)である。

日伯間の貿易は近年漸く進展を見るに至り、本邦より製造品

を輸出し、伯國より原料品、食料品を輸入することに依つて、兩國は相互扶助的關係に結ばれ、殊に昭和十一年度に於ては一大躍進を遂げ、日本の伯國への輸出は八百八十四萬圓、輸入は四千七百三十五萬圓を示した。其の内輸入の九割は棉花である。

## 八 移 民

外國移民が伯國に盛に流入したのは略々最近半世紀間であるが、一八八四年より一九三六年に至る五十三年間に伯國に入國した外國移民總數は四、一八五、二八〇名、之を國籍別に見れば伊太利移民一、四〇、六、四三一、葡萄牙移民一、一七〇、四二二、西班牙移民五八〇、一一〇、日本移民一七七、三〇四、獨逸移民一六一、六八〇、其の他諸國六八九、三三三である。猶、伯國獨立後

即ち過去百十餘年間に誘入された外國移民總數は約四百六十萬といはれる。

一八二二年の獨立宣言以來一九三〇年に至る迄ブラジルは帝政時代、共和政時代を通じて積極的移入民政策を持続した。伯國に於ける外國移民は世界大戰前迄は大體、伊・葡・西三國移民の獨り舞臺であつたが、大戰勃發後是等歐洲移民の渡來が激減し、之に代つて日本移民が漸進的に其の數を増加した。特に大正十年我が政府の移民政策が積極的保護獎勵主義に轉じ、更に昭和二年サンパウロ州政府が其の傳統的補助民政策を廢止してからは、日本移民は著しく頭角を現はし、昭和四年以來はサンパウロ州外國人移民中の首位を占め、同州の勞力不足緩和並に其の發展の爲め尠からぬ貢献をなし、往年の伊太利移民に代つ

て、日本移民進出時代を現出した。

一九三〇年(昭和五年) ブラジルに革命を勃發せしめた大恐慌は同國都市にも多數の失業者を生ぜしめ、他方歐洲よりの移民の大部分は既に故國に於ける都市失業者の單獨出稼人であつて、益々伯國都市失業問題を激化せしむるに至つたので、臨時政府は一九三〇年十二月十二日外國移民入國制限及失業者救濟法を發布したが、農業家族移民より成る日本人に對してのみは何等制限を加へなかつた。然るに、斯くの如き日本移民の優遇は他國の嫉視を招いたばかりでなく、伯國に於ける一部排日家の乘ずるところとなり、又同國に於ける國家主義の擡頭により、一九三四年(昭和九年)の新憲法中に所謂移民條項が挿入せられ、各國よりの毎年の入移民數は最近五十年間に國內に定着し

たる當該國人總數の二分の限度を超ゆるを得ずと定めらるゝに及んで、爾後日本移民も入國に關し割當制限を受くることとなつた。其の後は之が爲め却て同國に於ける勞力の不足を訴ふること甚しく、目下諸種の緩和策が論議されてゐる状態である。

### 九 對伯本邦移民と其の活動状況

明治初年以來本邦移民の主流は先づ布哇へ、次で北米へ注がれたが、日露戰爭前後より排日氣勢漸次熾烈となり、遂に明治四十年の日米紳士協約に由り其の進路を阻止せられ、邦人海外發展の前途に一時暗影を見たが、時恰も明治四十一年我が移民先覺者の努力に依つてブラジルに邦人移住の新路が開拓せられ、爾來我が移民潮流は南米殊に伯國に集注されて今日に至つた。

往年の布哇及び北米移民は主として單獨移民の出稼移住であつたが、ブラジル移民は第一回移民以來殆ど全部が農業家族移民であつて、老幼男女一家を擧げての定着的移住たることが特色である。此の故に日本移民は伯國に於て歓迎せられ、又優秀なる農業移民としての聲價を昂めた。

現在在伯邦人數は二十萬人に達し、特殊事情の下にある滿洲國を除けば、邦人海外發展地中の首位を占める。明治四十一年より昭和十一年に至る二十九年間に渡伯せる日本移民數は一七七、三〇四名(男女比率、男五六%、一六、女四三%、八四%)であるが、昭和三年以後は渡航者數毎年概ね一萬名を超えて、昭和八、九兩年度には夫々二萬名を超えた。昭和十年以後は新憲法の規定に據る移民制限の結果、本邦移民の入國は一ヶ年三千名内外に制限

されたが、昭和十一年よりは十四歳未満の子女を割當數に加算されぬことになつたので、實際は五、六千名の入國が可能であり、尙今後毎年の割當數は前年入國數の二分宛遞増する譯である。

ブラジル行移民は契約勞働移民と自作農移民の二者に分類される。前者は伯國サンパウロ州珈琲園主との契約に據り契約期間中一定の賃銀を得て、珈琲園に於ける勞働に從事するもので、凡て海外興業會社の取扱に係り、又我が政府より渡航船賃其の他を補助せらるゝ補助移民であるが、從來のブラジル移民の大部分は此の珈琲園移民である。同移民は伯國到着と同時に珈琲園に就働し、勤勞數年の後、得たる經驗と資金を以て、或は土地を買入れ、或は借入れて、珈琲、棉その他の栽培を開始する。伯國サンパウロ州は他に見ざる移民收容上の施設が大いに整

備してゐるから、移住最初の階梯として、同州珈琲園に於ける試鍊を経ることは、獨り伯國のみならず、將來南米に活動せんとするものに亘つても裨益せらるゝ所が渺くない。尙、自作農移民とは、海外移住組合の組合員たる移住者及び海外興業會社の自營植民地其の他拓殖事業會社の事業地に入る植民を指稱するのであつて、最初より若干の資金を携帶し、土地を買入れて、獨立農業に從事するものである。

在伯邦人二十萬人中の九割がサンパウロ州にあり、其の他の少數が他諸州に散在する。農業に從事するものが總數の約九割を占め、其の優秀農業者たるの天分と實力とは伯國官民の齊しく認むる所で、彼の國の富源の開發、產業の發展に資すると共に、着々と其の地歩を固めつゝある。一九三六年度の邦人農產

物生産高は一億二千六百萬圓に達し、サンパウロ州農產額の二割、全伯國農產の九分に相當し、邦人の土地所有面積はサンパウロ州のみにて約六十萬町歩を算する。近年邦人農業者の棉作進出は特に顯著で、從來邦人農業の第一位を占めた珈琲に代つて第一位を獲得し、邦人棉產高は實にサンパウロ州產棉花の五割を占める。第二位の珈琲に於ける邦人の生産比率は同州產額の六分であるが、此の外に養蠶、茶、蔬菜栽培等の特殊產業に於て邦人のサンパウロ州に寄與する所も渺くない。即ち、養蠶業に於ては邦人は同州の六割五分、茶業に於て九割、蔬菜に於て七割を夫々生産してゐる狀態である。

對伯本邦事業團體として今日最も古い歴史を有するのは我が海外興業株式會社である。抑々明治二十四年梗本外務大臣の斡旋により設立された吉佐移民會社を以て本邦に於ける民間移民會社の濫觴とするが、爾來幾多の移民會社が設立せられ、明治二十九年には之が取締の爲め、移民保護法の制定を見るに至り、其の後是等は漸次淘汰併合せられたが、大正初年頃南米、南洋に於て移民取扱及び拓殖を業とするものは猶數社を存してゐた。大正六年政府は世界の新情勢に對處して國力發展の途を開き、人口食糧問題の解決を期せんが爲め、當時分立せる諸移民會社を合同して、強力なる新會社を創立せしむることとした。斯くして、募集總株數の約四分の三は大阪商船、東洋拓殖、日本郵船の三社に於て引受け、同年十二月一日資本金九百萬圓を以て

海外興業株式會社が創立された。更に大正八年創立當時の豫定に基き資本金を一千萬圓に増加し、殘る一社を合併して、名實共に本邦唯一の移民取扱機關となつた。其の後二回に亘る減資を行ひ、現在は資本金二百五十萬圓である。

當社は、ブラジル、比律賓、南洋諸島、濠洲、祕露其の他の海外各地に進出する移植民を取扱ふと共に、海外に於ける移住地及び農場の經營、海外事業團體に對する投資等の諸事業に携つてゐるが、就中ブラジルに對しては殆ど其の主力を傾注してゐる。

當社は、移民取扱に便する爲め、内地各府縣及び海外諸地に外務省公認業務代理人を配置して、海外渡航相談所を設け、神戸市及び秘露國リマ市に出張所を置き、又伯國に於ける事業を統轄する爲め、同國に支店其の他の業務機關を設置してゐる。

大正六年當社の創立に由り政府の積極的移民政策は其の萌芽を示したが、未だ確固たる政策の樹立を見るに至らなかつた。當社は世論未だ南米移住地に關しては勿論、海外發展の必要を認識せざりし時期に於て、南米殊に伯國を以て將來邦人進展の好適地となし、全國に亘つて大いに事情を宣傳し、一方政府當局に對しては、有ゆる機會に於て積極的保護獎勵施設の必要を進言して、其の實現に努めた。乃ち、大正十年を轉機として、政府は積極的に移植民獎勵に乗出すこととなり、其の後各種の施設が整備せられて、ブラジル移民に對する渡航船賃並に支度金補助の特典が設けられ、又移民乗船港に移住教養所の設立等を見るに至つた。伯國の事情が漸く一般に知れ亘るゝ同時に、農村の窮乏は海外移住の趨勢を馴致し、政府の獎勵之を助長し、年を逐

うて渡伯移住者の増加を見るに至つた。實に近年に於ける我が國移民政策の消長は、主として當社の事業特にブラジル移民取扱を通じて、之を窺ふことを得べしと言ふも決して過言ではない。獨り伯國のみならず、當社は汎く南米並に南洋の各地に我が海外移住開拓の礎石を配置し、殊に伯國に於ては、北バラナに於ける英國系會社と共に二大植民會社として、同國朝野の信望は極めて厚い。

移民取扱の過程は宣傳、募集、乗船手續、輸送、配耕及び保護に分たれるが、民設移民取扱機關としての其の優秀なる機能と組織とは今や世界移民界の括目し、模範とする所となつてゐる。當社創業以來昭和十一年末迄の取扱移民總數十六萬六千餘名、其の内十四萬三千餘はブラジル移民を以て占めてゐる。是等の

移住者は伯國富源の開發上多大の貢献をなしつゝあり、勤勉正直なる邦人農業家族を要求するの聲は現在の移民制限の桎梏下に於て却て高まりつゝある状態である。

當社の伯國に於ける事業としては、移民の取扱、保護に任ずる外、サンパウロ州内にイグアベ植民地及びアニユーマス農場を、リオ・グランデ・ド・スール州内に植民地を經營し、サンパウロ市郊外エメボイ町に於て土地分譲を行ひ、尙アルマゼン海興<sup>（アルマゼン）</sup>と稱して倉庫業、精米業、農牧生産物の買入、販賣、金融及び日伯貿易業務を行つてゐる。イグアベ植民地は伯國に於ける邦人植民地として最古の歴史を有し、伯國に於ける邦人發祥の地ともいふべく、其の面積七千七百餘町歩、昭和十一年末に於ける邦人在植者七四一家族、四八〇五名で、米、珈琲、茶、玉蜀黍等の栽培に從事して

ゐる。アニユーマス農場は珈琲業の中心地帶にあり、珈琲耕地に於ける邦人移民が獨立自營をなす場合、實地に之を指導する模範農場たらしむる目的を以て經營しつゝあるもので、總面積約一千五百町歩、珈琲樹數約三十餘萬本を栽培し、品質優良なる珈琲を生産する外、近年棉花栽培にも顯著な成績を擧げてゐる。リオ・グランデ・ド・スール植民地はウルガイ河流域の州政府植民地内にあり、將來同方面邦人移住の基地たらしむる目的を以て昭和十一年開設せるものである。尙曾て當社はコロンビア國カリ市近傍の土地九十六町歩を購入、我が外務省の委託に依り昭和四年度以降三ヶ年繼續事業として植民試驗地を經營し、邦人移民一〇家族五八名を入植せしめたが、試驗期間終了後土地は夫々移住者に無償にて譲渡された。

上記直營事業の外、當社は創立以來南米及び南洋各地に於ける他の拓殖事業會社に對する投資或は金融をなし、汎く海外事業の發展を援助し來つた。其の投資及び融通總額は一時約五百萬圓に達した。大正八年當社は南洋新占領地に於ける甘蔗栽培業に率先投資して、今日の南洋興發株式會社を創設し、其の他海南產業株式會社、秘露棉花株式會社等の如きも亦夫々比律賓の麻並に秘露の棉花栽培開拓の爲め當社が創立管掌せし所である。

當社の目的並に使命は、邦人海外發展の爲めの受命會社として移民取扱を統制すると共に、之に關聯する海外企業の計畫、實行、助成をなすにあり、其の事業は専ら公益的性質を有するも、其の組織は純然たる民間會社であつて、創業以來二十年終始一貫してゐる。

### 十一 其の他の對外本邦拓殖事業團體

- (イ) 海外移住組合聯合會及び日南產業株式會社  
海外興業株式會社の取扱ふ契約移民の外に自作農移民の送出を圖る目的を以て、昭和二年三月海外移住組合法が制定せられ、同法に據つて同年八月海外移住組合が創立された。組合は一府縣一組合の建前で、現在其の數四十三を算し、組合員が自作農として渡航するを助成するを主たる目的とし、移住の獎勵、幹

旋を行ふ。各組合は更に共同の目的を達成する爲め聯合會を組織し、聯合會は伯國に於ける代行機關として伯國法令に準據して有限責任ブラジル拓殖組合を設立した。

聯合會は政府より低利資金の融通を受けて、伯國內に土地を購入し、之を組合員たる自作農家族移民に分譲し、尙政府の補助を受けて公益、産業等の施設を行ひ、昭和四年より移住者の入植を開始した。聯合會が取得せる移住地はサンパウロ及びパラナ兩州にあり、其の面積約二十三萬町歩、所在地によりバストス移住地、チエテ移住地、アリアンサ移住地、トレスマラス移住地と名づけ、孰れも廣大なる規模の下に經營されてゐる。移住者は普通一地區(二十五町歩)を割當てられ、棉、米、豆類、珈琲、玉蜀黍、甘蔗、蔬菜其の他の栽培に從事する。内地より移住した組合員は、昭

和十二年六月現在に於て、一、一八二家族、七、四八八名、之に在伯邦人其の他の入植者を加算すれば、三千家族、二萬名を超える。全移住地の生産高は昭和十一年度三百六十萬圓、内主なるものは實棉二百四十萬圓、糉三十七萬圓、珈琲三十六萬圓である。

聯合會は昭和十二年を以て其の創立十周年を迎へたが、今後其の伯國に於ける事業の圓滑なる進捗を期する爲め、同年七月從來の政府貸付金を政府所有株式として肩替りし、民間出資を併せて、資本金一千萬圓を以て日南產業株式會社が設立せられ、新會社は聯合會の伯國に於ける財產並に事業を繼承して、移住地の經營をなす外、之に關聯する金融、商事を併行することとなつた。一方、聯合會は其の主たる財産を新會社に移譲したが、其の内地に於ける事業、即ち地方組合關係、移住の宣傳及び募集等

は從來通り聯合會の事業として行はれる。

(口) 其の他の数社がある。

アマゾニア産業株式會社

伯國北部のアマゾナス州に移住地を經營し、内地より約四百五十名が入植して、カカオ、護謨及びジユート等を主作物として栽培してゐる。

東山農事株式會社

サンパウロ州内カムピーナス及びピンドモニアンガーバの二農場に各國農業者五六百名を入植せしめて、農、牧、林業を行ふ外、珈琲仲買業、金融、倉庫業等を兼營してゐる。

日伯拓殖株式會社

サンパウロ州内に面積一千餘町歩のバラマンサ農場を經營

し、珈琲三十二萬本の栽培及び牧畜を行つてゐる。

南米拓殖株式會社

バラード州政府の提供せる土地百萬町歩中、約六十萬町歩を以てアカラ植民地を經營し、約百四十家族、一千名が在植して米カカオ、棉花等の栽培に從事して居り、近來は材木、棉花等の輸入をも兼營してゐる。

南米土地株式會社

バラナ州コンゴニヤに二萬二千五百町歩を購入し、同所有地の分譲賣却を行ふを目的とするものである。

野村海外事業部

バラナ州の北部三千四百町歩の土地にサンコルネリオ耕地を經營し、在植者約五百名、主として珈琲の栽培を行つてゐる。

昭和十二年十月一日印刷  
昭和十二年十月六日發行

【非賣品】

發行者兼

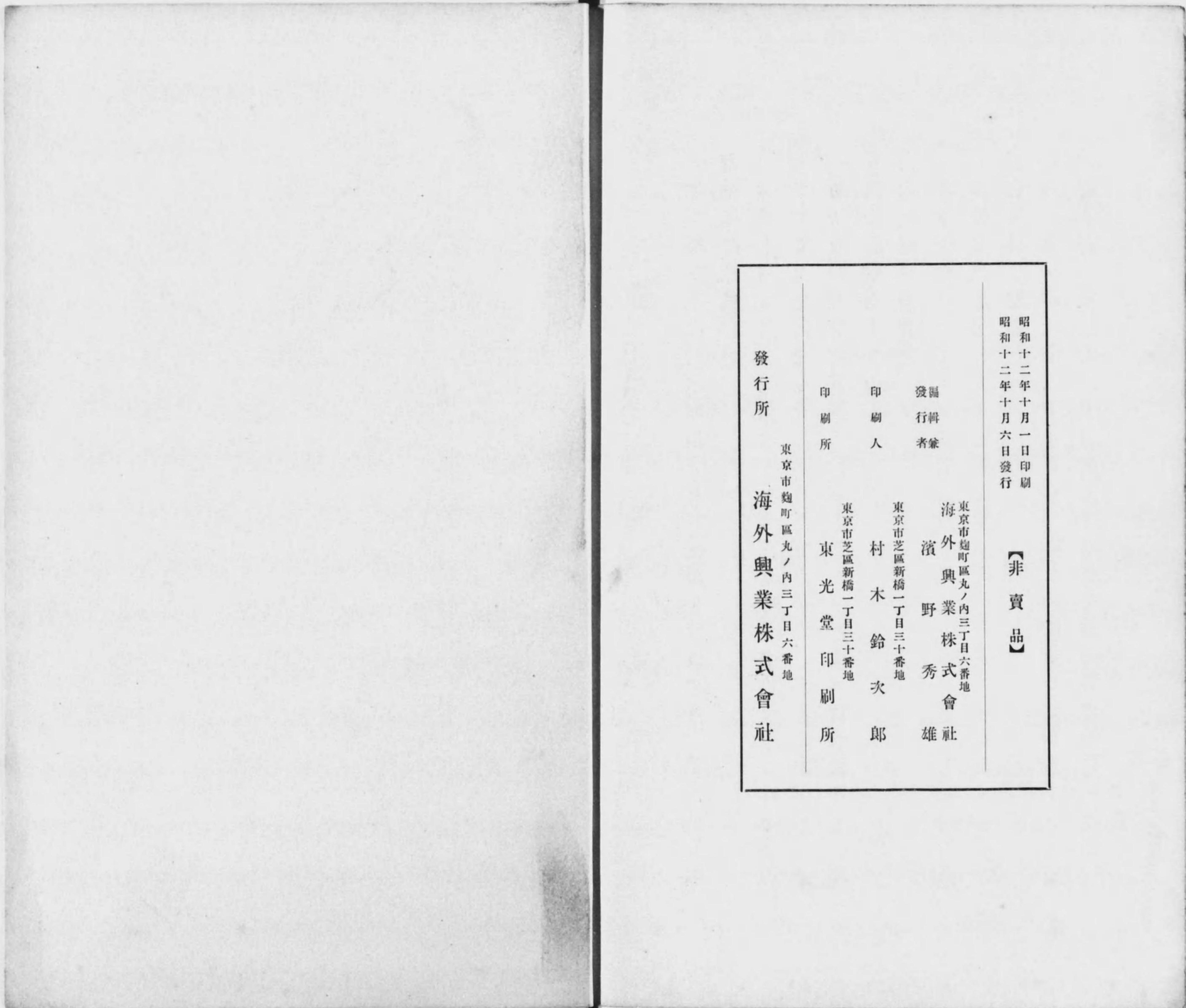
東京市麹町區丸ノ内三丁目六番地  
海外興業株式會社  
濱野秀次郎

印刷人

東京市芝區新橋一丁目三十番地  
東光堂印刷所

發行所

東京市麹町區丸ノ内三丁目六番地  
海外興業株式會社



終